

## 第3章 都市基盤の整備・環境の保全



# 1 都市基盤

### 施策の展開方向

- **利便性の高い交通網を整備します。**
  - 広域幹線道路および市内幹線道路の整備
  - 市街地の混雑軽減および市民生活に密着した人に優しい道路の整備
  - 山間部から市街地への交通の利便性向上を目的とした道路の整備
  - 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の補修や安全性の向上および機能回復
  - 持続可能な公共交通を維持するため、市民の生活実態に合わせた交通体系の構築に向けた取組み
  - 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業後も長崎本線の利便性を維持・確保する取組み
- **住みやすいまちづくりを推進します。**
  - 便利で安全・安心な都市機能を持つまちづくり
  - 広域幹線道路(有明海沿岸道路※・国道498号等)の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進
  - 肥前鹿島駅舎および駅前周辺の整備
  - 市役所周辺の中川エリア※における交通機能の充実
- **市民が安心して、安全に暮らしていけるように住宅政策を推進します。**
  - 地震による住宅や建築物の倒壊等の被害から市民の生命や財産を保護するための住宅や建築物の耐震化
  - 公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理
  - 住宅セーフティーネット※制度を活用した住宅確保要配慮者※向け賃貸住宅の整備・検討
- **UIターン※者や子育て世代への定住対策を促進します。**
  - 空き家バンク制度※の普及への取組み
  - 子育て世帯向け住宅の維持管理・運営

## 主要施策

- 1 有明海沿岸道路※(福富・鹿島間)の早期事業着手と延伸計画(鹿島市から諫早市)の要望
- 2 国道498号の走行性の高い道路への整備要望
- 3 国道207号バイパスへアクセスする市道の交通形態の解析と在り方の検討
- 4 国・県道7路線の市道認定に向けた条件整備確認と移管
- 5 混雑軽減を目的とする西牟田地区(商業地)の道路整備
- 6 人に優しい道路の整備
- 7 辺地道路整備事業中川内・広平線の整備
- 8 近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施
- 9 自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進
- 10 長崎本線の利便性の維持確保の要望
- 11 肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備
- 12 中川エリア※周辺の道路整備
- 13 都市公園施設の長寿命化計画※に基づく公園施設の充実
- 14 都市計画道路※の見直しと用途区域※の検証
- 15 景観に配慮したまちづくりの推進
- 16 住宅等の耐震化の促進
- 17 公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・管理
- 18 住宅セーフティネット※制度を活用した住宅確保要配慮者※向け賃貸住宅の整備推進
- 19 空き家バンク制度※に基づく空き家物件登録の推進



中木庭ダムのやまびこ広場



辺地道路整備(法面工事)

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
5	混雑軽減を目的とする西牟田地区(商業地)の道路整備	令和6年度完了	まち・ひと・しごと
6	人に優しい道路の整備	カラー舗装等 1路線/年	まち・ひと・しごと
8	近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施	橋梁補修 4橋/年	まち・ひと・しごと
9	自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進	予約型のりあいタクシー※年間運行便数 309便(R1年度末)→350便	まち・ひと・しごと
11	肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備	令和7年度までに着工	まち・ひと・しごと
12	中川エリア※周辺の道路整備	令和4年度着手	まち・ひと・しごと
13	都市公園施設の長寿命化計画※に基づく公園施設の充実	令和4年度までに計画策定	まち・ひと・しごと
16	住宅等の耐震化の促進	10件(5年間)	まち・ひと・しごと
18	住宅セーフティーネット※制度を活用した住宅確保要配慮者※向け賃貸住宅の整備推進	賃貸住宅登録 10件(5年間)	まち・ひと・しごと
19	空き家バンク制度※に基づく空き家物件登録の推進	新規物件登録件数 30件(5年間)	まち・ひと・しごと



肥前鹿島駅前周辺

※マークは資料編の用語解説に説明あり。



## 2 生活環境

### 施策の展開方向

- 安全でおいしい水を安定的に供給するために、企業経営の健全化に努め、災害に強い水道施設の構築に向け計画的な整備・更新を進めます。
- 下水道の汚水事業の促進と合併処理浄化槽設置整備事業の推進により、市内全域の生活環境改善および美しい水環境の維持に努めます。
- 下水道の汚水事業施設の計画的な整備・更新を行うことで安定した汚水処理に努めます。
- 下水道を起点とした産業間連携を図り、地域活力の向上に努めます。
- 資源循環型社会※を構築できる環境都市を目指します。
- 動物愛護と適切な管理に係る普及啓発に努めます。

### 主要施策

- 1 災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新
- 2 下水道汚水事業のPPP(官民連携手法)※による整備促進
- 3 下水道汚水事業施設のストックマネジメント計画※に基づく計画的な改築・更新
- 4 水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進
- 5 下水道浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥処理の共同化検討
- 6 プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施
- 7 ディスポーザー※や汚泥有効利用施設を使った事業所系生ごみの資源化の検討
- 8 市民・事業者との協働による計画的な清掃活動の実施
- 9 不法投棄対策の啓発活動・監視カメラの設置・巡視パトロールの強化
- 10 ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新	・配水管の更新 1,000m/年 ・水道施設更新計画 令和7年度策定	まち・ひと・しごと
2	下水道汚水事業のPPP(官民連携手法)*による整備促進	下水道供用開始世帯数 4,632世帯(R1年度末) →5,510世帯	まち・ひと・しごと
3	下水道汚水事業施設のストックマネジメント計画*に基づく計画的な改築・更新	浄化センター 令和3年度 : 実施設計 令和4年度~: 改築工事	まち・ひと・しごと
4	水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進	300基(5年間)	まち・ひと・しごと
6	プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施	さが西部クリーンセンターへ出すごみの減量化 約10%減量 7,880t(R1年度末) →7,092t	まち・ひと・しごと
10	ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施	出前講座 6回/年	まち・ひと・しごと



ペットボトルキャップの回収



新久保山配水池

\*マークは資料編の用語解説に説明あり。



# 3 自然環境

## 施策の展開方向

- ラムサール条約<sup>※</sup>と東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ<sup>※</sup>に基づき、有明海の海域環境の保全と地域活性化等の有効的な利用に努めます。
- 人と自然が共生できる地球に優しい自然豊かなまちづくりに努めます。

## 主要施策

- 1 ラムサール条約<sup>※</sup>に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動
- 2 市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施
- 3 環境教育プログラムの実施
- 4 ラムサール条約<sup>※</sup>推進協議会活動の活性化
- 5 ラムサールブランド認証品を生かした地域産業の活性化
- 6 地球温暖化防止活動として省エネに配慮した生活の推進
- 7 再生可能エネルギー<sup>※</sup>の活用研究



スポGOMI大会



環境教育プログラム(野鳥観察)

## ◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	ラムサール条約※に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動	干潟を守る活動に関する各種イベント参加者数 7,000人(R1年度末) →10,000人	まち・ひと・しごと
2	市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施	調査データの蓄積と有明海環境保全のための方針決定	まち・ひと・しごと
3	環境教育プログラムの実施	・市内小中学校での実施 7校(R1年度末)→9校 ・干潟交流館※での修学旅行生を対象とした環境教室実施 0校(R1年度末)→5校	まち・ひと・しごと



※マークは資料編の用語解説に説明あり。

## 4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用

### 施策の展開方向

- 重要伝統的建造物群保存地区※である浜中町八本木宿および浜庄津町浜金屋町における町並み保存と防災対策に努めます。
- 伝統的町並みとその周辺で住環境を改善させる公共施設整備を図ります。
- 伝統的町並みとその周辺で連携して、相乗効果のある活用を図ります。
- 空き家となっている伝統的建造物を有効利用するため、観光や入居者を募った定住促進などに活用します。

### 主要施策

- 1 伝統的建造物などの修理・修景事業および防災事業の実施
- 2 肥前浜駅舎および駅前広場の利活用促進
- 3 肥前浜宿、肥前浜駅、祐徳門前地区の3拠点連携と回遊性の向上
- 4 伝統的な町並みや景観を活かした地域振興の推進
- 5 街なみ環境整備事業※地区における道路美装化、照明灯などの整備
- 6 空き家となっている建造物の観光資源化または定住促進などへの有効活用



重要伝統的建造物群保存地区（酒蔵通り）



◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	伝統的建造物などの修理・修景事業および防災事業の実施	伝統的建造物の修理・修景など 20件(5年間)	
5	街なみ環境整備事業※地区における道路美装化、照明灯などの整備	令和4年度までにエリア拡大	
6	空き家となっている建造物の観光資源化または定住促進などへの有効活用	住居や店舗などへの有効活用 5件(5年間)	まち・ひと・しごと



重要伝統的建造物群保存地区(南舟津)



肥前浜駅に設置された観光案内所

※マークは資料編の用語解説に説明あり。